

桑名駅西地区

区画整理ニュース 臨時号

【発行】
桑名駅西
整備事務所桑名駅西土地区画整理事業計画の変更に関する
説明会を中止します

この度、区画整理ニュース第98号にて、1月27日から1月30日にかけて計4回の説明会の開催をご案内したところですが、昨今、新型コロナウイルスの新規感染者数が激増している状況であること、また、今後の感染拡大状況も見通せないことから、この度予定しておりました説明会を中止させていただくことといたしました。急な決定となり、ご出席をご予定いただいていた方には大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、説明会に代わりまして、説明会でお配りする予定でした資料を添付させていただきますので、本紙裏面の資料補足説明を合わせてご覧いただき、ご不明な点などございましたら下記までお問い合わせください。

引き続き、桑名駅西土地区画整理事業へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

〒511-0811

三重県桑名市大字東方 288 番地 1

桑名駅西整備事務所

補償係
管理係
計画・工務係

TEL：0594-24-1439

TEL：0594-41-4401

TEL：0594-24-1368

FAX：0594-24-6338

E-mail: kukakuseirim@city.kuwana.lg.jp

<< 裏面もご覧ください >>



【資料補足説明】

桑名駅西土地区画整理事業の進捗率は、令和2年度末で、道路の整備率は約28%、建物移転補償契約戸数が約63%、整備済宅地率が約11%です。宅地の整備が完全に完了はしていませんが、換地先を一部使用という形で使用していただいている部分を含めた使用率は約27%となっております。

このような進捗状況から考え、現在の事業計画の期間である令和7年3月31日までの残り3年ほどで整備を完了することは困難であることから、10年間の期間延伸し、令和17年3月31日までといたします。

また、事業費についても、社会情勢の変化により、消費税や人件費等の上昇など物価変動があるため、今回見直しをさせていただき、現在の約285億円から約51億円の増額の約336億円へと見直しを行います。この計画変更については三重県との協議も整い、令和4年1月13日に桑名市において公告を行ったところです。

次に基本的な整備の進め方ですが、令和5年度末を目標に駅前広場と駅前への主なアクセス道路について早期整備を進めていきたいと考えています。コラボハウスを活用した中断移転も引き続き行ってまいります。

(資料裏面)

完了に向けた整備スケジュールですが、令和3年から令和5年にかけて桑名中央東員線から北の部分を中心に整備を進めてまいります。

また、小野山地区については、既存の光ケーブルや矢田用水路の切り替えが必要となってくることから、手法の検討を進め、令和6年度から7年度で光ケーブルや矢田用水路の切り替えを行うとともに桑名中央東員線から北の一部分と南への蛸塚益生線の整備を進めていきたいと考えています。

矢田用水路切り替え後は、令和8年度から15年度で蛸塚益生線及び小野山・馬道地区を完成したのち、換地処分を行い、令和16年度の事業の完了を目指します。

最後に駅西広場の整備についてですが、令和5年度末に完成し、令和6年4月の供用開始を目指して来年度から整備を進めてまいります。なお、隣接する公園の整備内容については、現在のところ未定です。